

下北地域産素材の行方

下北森林管理署 一般職員 ○武田 紗織
首席森林官 松橋 良之
一般職員 西村 祐

1. はじめに

森林管理署においては、木を植え育て伐採し、素材を生産・販売する業務を行っている。

日々の業務を行う中で、販売された後の素材がどこに行き、どのように加工され、誰が利用しているのか詳しく知りたいと思うようになりました。

そこで、今回、私たちの管轄区域である青森県下北地域で生産された素材の行方について、詳しい調査を行うこととした。

2. 調査方法

下北地域産素材の行方と素材の用途を追跡するため、以下の目的と方法で調査を行った。

- (1) 民有林も含めた、下北地域の素材の行き先を把握するため、下北地域の素材生産業者と、下北地域産素材の販売を行っている業者に対して、平成 25 年度の素材生産量、素材の出荷先を聞き取り。
- (2) 地域の国産材自給状況や、製材品、素材の行き先を把握するため、下北地域の製材工場に対して、平成 25 年度の素材需要量と素材の用途、製材品の出荷先を聞き取り。
- (3) 国有林素材生産量を把握するため、平成 25 年度の下北地域産素材の国有林委託販売・システム販売のデータ集計。
- (4) 下北地域産素材が最終的にどのような形で利用されているのか把握するため、青森ヒバの商品、東日本大震災の復旧・復興資材の 2 例に絞った、素材の最終製材品についての追跡。

(1)の素材生産業者および(2)、(4)については、実際に足を運び、社長などから直接聞き取りを行った。

なお、直接の聞き取りを行えなかった業者には、郵送でのアンケートを実施した。

3. 調査結果

- (1) 聞き取り調査の回答数は、以下のとおりであった。

① 素材生産について

下北地域内の素材生産業者 13 社および素材販売業者 3 社の合計 16 社に対し調査を行い、14 社から回答があり、回答率は 88%という結果になった。

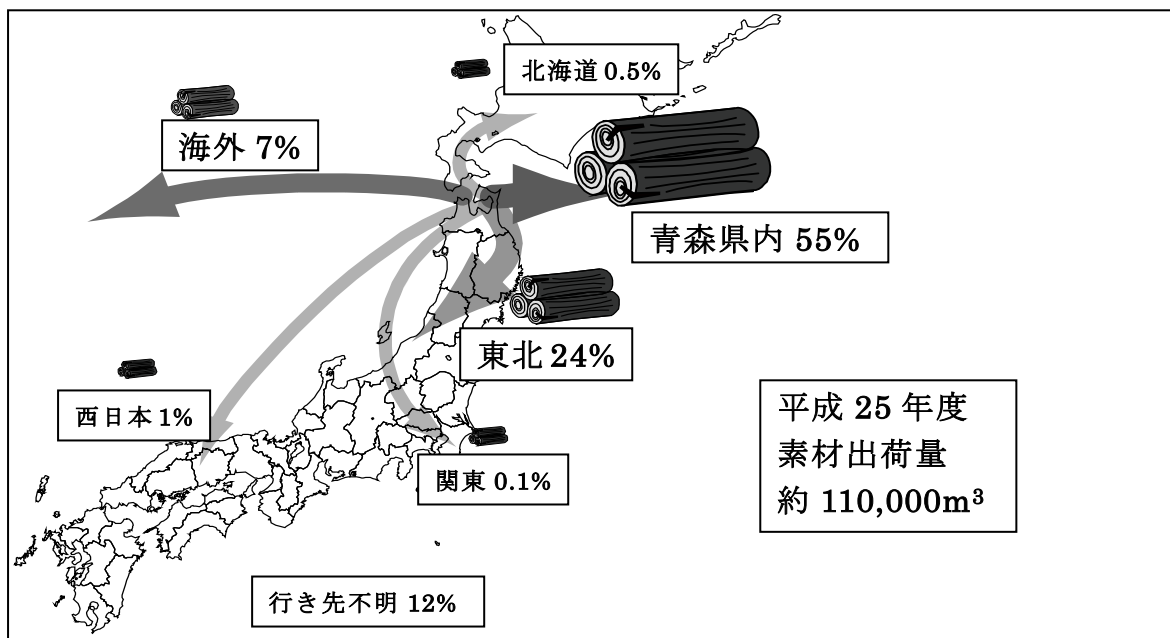
② 製材工場について

下北地域内の製材工場 17 社に対し調査を行い、14 社から回答があり、回答率は 82%という結果になった。

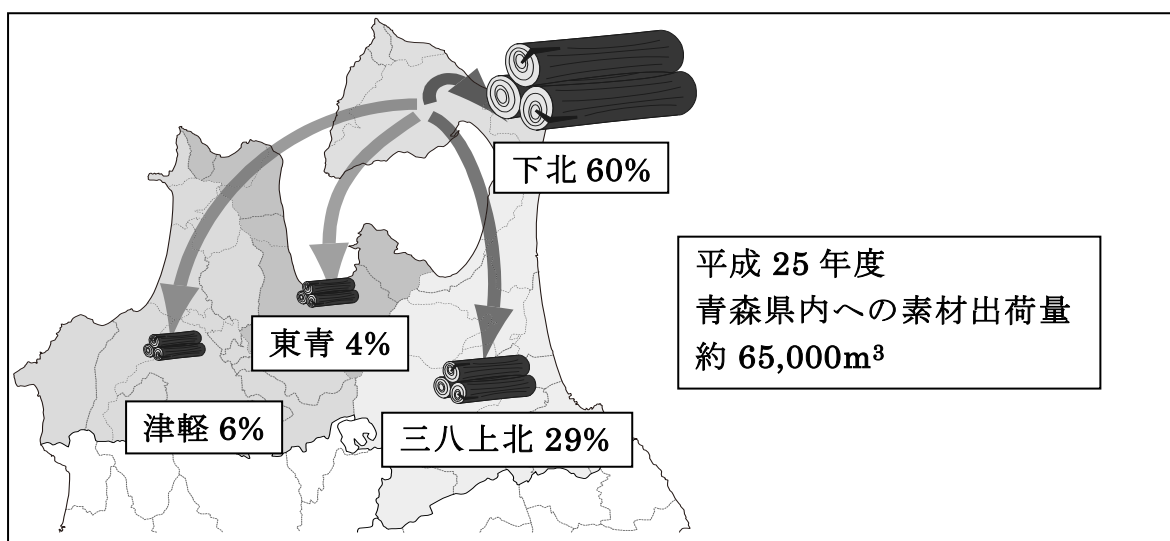
(2) 素材生産量とその出荷先

聞き取り調査の結果、平成 25 年度における下北地域での素材生産量は、約 110,000m³であった。そのうち 87%がスギ、7%がヒバ、残り 6%がアカマツ、カラマツ、広葉樹となっていた。

素材の出荷先については、青森県内が 55%と過半数を占め、大規模な製材工場がないにもかかわらず、県内に多く出荷されていた(図 1)。青森県内の内訳を見ると、青森県内への出荷量約 60,500m³のうち、下北地域内には 60%が供給されており、下北地域内の素材需要を満たしていることが分かった(図 2)。



(図 1) 平成 25 年度素材出荷先



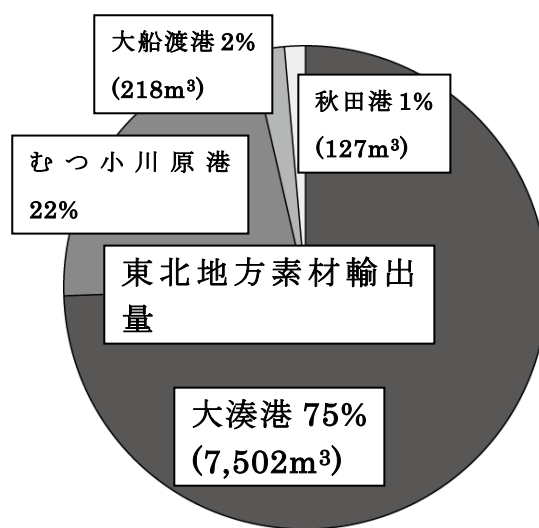
(図 2) 平成 25 年度青森県内への素材出荷先

また、海外には全体の7%、数量にすると約7,500m³が出荷されていた(写真1)。スギの低質材が、下北地域内のむつ市・大湊港から中国へ運ばれており、輸出された素材は、コンクリート型枠などの土木建築用材や、梱包材として使われているようである。

これに関連して、平成25年度の東北地方の素材輸出量について調べたところ、東北地方全体で10,048m³が輸出されていた(財務省『貿易統計』)。うち75%を青森県下北地域の大湊港、22%を同県三八上北地域のむつ小川原港が占めていた。これにより、青森県が東北地方の素材輸出の拠点であり、中でも下北地域は、東北地方最大の素材輸出港を有していることが分かった(図3)。



(写真1) 輸出の船積み作業



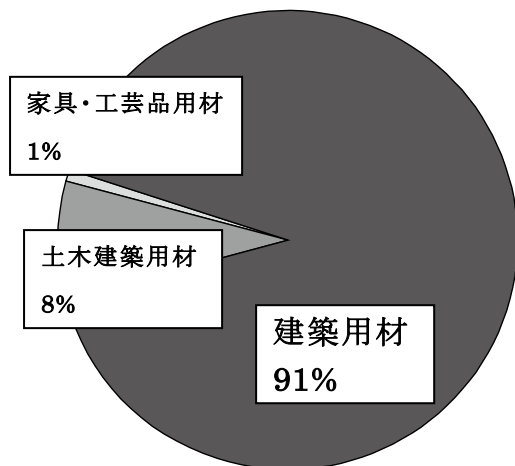
(図3) 平成25年度東北地方素材輸出量

(3) 素材需要と製材品について

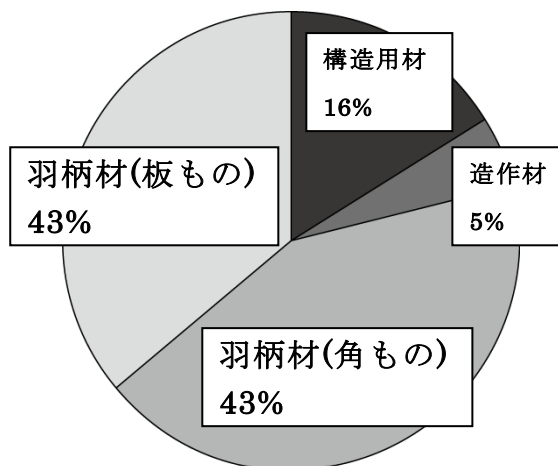
聞き取り調査の結果、平成25年度における下北地域の製材工場での素材需要量は、約22,000m³であった。そのうち89%がスギ、8%がヒバ、残り3%がアカマツ、カラマツ、広葉樹、輸入材のスプルーースとなっていた。また、素材の約88%を下北地域内から仕入れていた。

素材の用途については、建築用材が91%を占めていることが分かった(図4)。そのうちの約8割が貫、垂木、板といった羽柄材として使われており、柱の生産はほとんどされていなかった(図5)。これは、柱の70~80%を占める集成材を製材できる工場が下北地域にないことが、主な原因と考えられる。

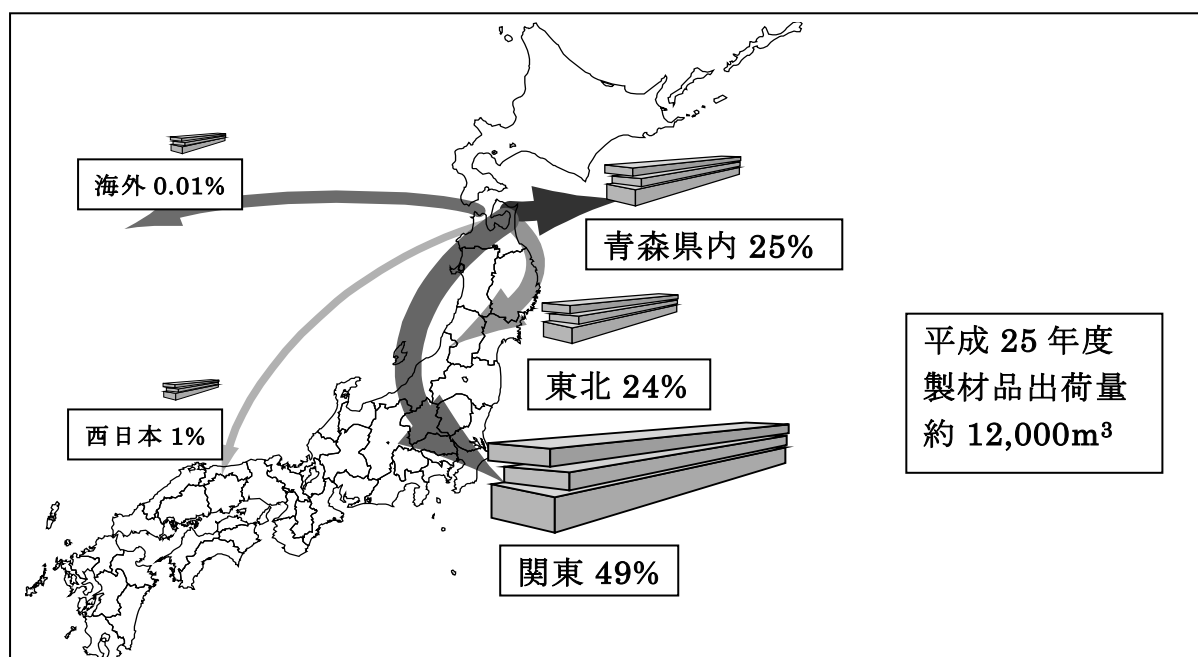
また、平成25年度における下北地域の製材工場での製材品出荷量は、約12,000m³であった。製材品の出荷先については、青森県内向けは25%にとどまり、製材品の比較的大きな消費地である関東向けをはじめ、75%が青森県外に運ばれていることが分かった(図6)。



(図 4) 素材の用途



(図 5) 建築用材内訳



(図 6) 平成 25 年度製材品出荷量

(4) 素材の最終製材品の追跡について

① 青森ヒバの商品

製材工場への聞き取り調査により、下北郡風間浦村の製材工場 A 社では、青森県特産のヒバを用いて、商品を開発、販売していることが分かった。

A 社店舗では、航空便のファーストクラスで使われたヒバ箸(写真 2)、ヒバのおがくずを利用した除湿剤(写真 3)など、独創的な商品が売られていた。これらのヒバの商品は、インターネットを通じて全国、また、海外の台湾にも販売されており、下北地域産素材の利用が広がる可能性を見いだせた。



(写真 2) ヒバ箸



(写真 3) ヒバのおがくずを利用した除湿剤

② 東日本大震災の復旧・復興資材

素材の追跡調査を行ったところ、岩手県宮古市のB 社合板工場に、下北地域産素材が運ばれていることが分かった。

この工場では素材を構造用合板に加工しており(写真 4)、加工した素材の一部が、東日本大震災の仮設住宅の床材や壁材として使われていた(写真 5)。下北地域産素材が、東日本大震災の被災地で使われていることを知り、被災地とのつながりを見いだすことができた。



(写真 4) 素材を構造用合板に加工



(写真 5) 東日本大震災の仮設住宅

4. 考察

下北地域は、大規模製材工場のある秋田・岩手や、製材品の比較的大きな消費地である首都圏から離れた地理条件にあり、素材・製材品ともに輸送費負担が大きくなることから、他地域に比べて、それらの行方にはあまり広がりがないのではないかと考えていた。

しかしながら、私たちは今回の調査の結果、下北地域産の素材が、港の近さを生かした輸出により、海外でも役立てられていること、ヒバの独創的な商品を開発し、販路を広げている地元の製材工場の工夫により、全国・海外で使われていること、東日本大震災の復旧・復興資材として使われ、被災地とのつながりがあることなどを知ることができた。

今回の調査結果が、よりよい森林の管理経営や職員の士気向上につながることで、また、職員以外の多くの方々にも、下北地域産素材が広く役立てられていることを知ってもらえる機会になるよう期待している。